

平成28年
第1回 舟橋村議会臨時会会議録（第1号）

平成28年8月5日（金曜日）

議 事 日 程

平成28年8月5日 午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 日程第34号 消防ポンプ自動車購入の契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（8名）

1番	田村	馨君
2番	杉田	雅史君
3番	吉川	孝弘君
4番	森	弘秋君
5番	明和	善一郎君
6番	川崎	和夫君
7番	竹島	貴行君
8番	前原	英石君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村	長	金森	勝雄君	
副	村	長	古越	邦男君
教	育	長	高野	壽信君

総務課長 松本良樹君
生活環境課長 吉田昭博君
会計管理者 田中勝君

職務のため出席した事務局職員

事務局長 松本良樹
係長 林輝

午前10時00分 開会

開 会 の 宣 告

○議長（明和善一郎君） ただいまの出席議員数は8人です。

定足数に達しておりますので、平成28年第1回舟橋村議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

日程に先立ち、ご報告いたします。

代表監査委員の吉川監査委員から欠席届が提出されております。

これで報告を終わります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（明和善一郎君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

7番 竹 島 貴 行 君

8番 前 原 英 石 君

を指名します。

会 期 の 決 定

○議長（明和善一郎君） 日程第2 会期の決定について議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日とし、審議終了までとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日の審議終了までとすることに決定しました。

議 案 第 3 4 号

○議長（明和善一郎君） 日程第3 議案第34号 消防ポンプ自動車購入の契約の締結についてを議題とし、提案理由の説明を求めたいと思います。これにご異議ありません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

したがって、日程第3 議案第34号の提案理由の説明を求めることに決定いたしました。

（提案理由の説明）

○議長（明和善一郎君） 提案理由の説明を求めます。

村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 本日、ここに平成28年第1回舟橋村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともにご多忙の中ご出席を賜り、深く感謝申し上げます。

本日、提案いたしました案件につきましてご説明申し上げます。

議案第34号 消防ポンプ自動車購入の契約の締結につきましては、指名競争入札により、富山市牛島本町2丁目3番23号 株式会社カワノ代表取締役吉川良一と1,479万6,000円で契約を締結するもので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（明和善一郎君） 提案理由の説明が終わりました。

（質 疑）

○議長（明和善一郎君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

○議長（明和善一郎君） お諮りいたします。この案件については、会議規則第39条第

3項の規定により委員会付託を省略し、討論に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

○議長（明和善一郎君） これから採決します。

議案第34号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

○議長（明和善一郎君） 以上をもって、本臨時会の全日程は終了しました。

村長から発言要求がありますので、これを許します。

村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 本日の臨時会に提案いたしました議案に対しまして、満場一致のご同意をいただきまして、まことにありがとうございます。

もとより消防ポンプ自動車につきましては、年数ばかりではございません、距離も走ってありませんけれども、やはり新しい機種によって、舟橋村民の安心・安全のために、そういった消防力を増強するということは、私にとっても住民のために大切なことだと、このように思っておりますので、今後とも、その使用につきましても十分配意をしながら、消防活動、防火活動に努めてまいります。

消防団とともに、そういったことに十分尽力してまいりたいと、このようにも思っておりますので、議会の皆様からも、どうぞいろんなご意見等を賜りますようお願い申し上げます。お礼の言葉にかえさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

閉 会 の 宣 告

○議長（明和善一郎君） これをもちまして、平成28年第1回舟橋村議会臨時会を閉会
します。

本日はどうもありがとうございました。

午前10時06分 閉会

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成28年8月5日

議 長 明 和 善一郎

署 名 議 員 竹 島 貴 行

署 名 議 員 前 原 英 石